



6月は男女共同参画推進月間

「男で〇、女で〇、共同作業で〇。」

近ごろは、家事や育児に関わる男性も増加傾向にありますが、いまだに家庭での役割のほとんどを「お母さん」が担っている状況ではないでしょうか。高齢化社会に拍車がかかり、労働力不足が見込まれる中、女性の労働力が必要とされています。また、高度経済成長期も終わり、雇用状況の変化から、男性一人が家計を支えていくことも困難になりつつあり、高齢化とともに家庭環境や父・母としての役割も大きく変わりゆくのではないのでしょうか。

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる…そんな「男女共同参画社会」を目指して、一人ひとりができることを考えてみませんか。第一歩目として、まずは身の回りのことから。すべてのスタートは、意識をるところから始まります。

男女共同参画社会って？

「男女共同参画」とは、性別に関係なく、個人の能力や適性、希望、意欲などに応じて、あらゆる選択・活動ができる社会のことをいいます。多様な生き方が求められるようになり、性別による固定的な役割分担意識は時代とともに徐々に変わってきています。しかしながら、家庭・職場・地域など「男だから」「女だから」という性別による役割分担の意識が依然として根深く残っているのもまた事実です。

男女共同参画社会を実現していくためには、一人ひとりが考え、行動に移していくことが必要です。

男女共同参画の必要性

少子高齢化の進む今、経済活動を支える労働力人口が減少しているのに対して年金や福祉等にかかるお金は増加しています。さまざまな場面で労働力が必要とされる中、家事や子育て、老親の介護や地域の役割など、ひとりでは何役も担い、思うように社会で活躍できていないと感じる人もいます。

市では、これまでも家庭・地域・職場などで男女が対等なパートナーとして尊重され、社会のあらゆる分野に参画できるような男女共同参画の推進を図ってきました。しかしながら、長年にわたって形成されてきた固定的な性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」などは、依然として根深く残っているのが現状です。社会を活性化していくためには、性別による役割の

固定観念を払拭し、みんなで協力して社会を支えていく仕組みを整備していくことが重要です。こうしたことから本市でも、男女共同参画社会の早期実現を目指し、市民一人ひとりがいきいきと暮らせるまち・葦崎の実現のため、市民協働で取り組んでいます。

男女共同参画の実現

子育てをしながら働くためには、子育てに理解のある職場の整備や、家事・育児への家族の支援が求められています。

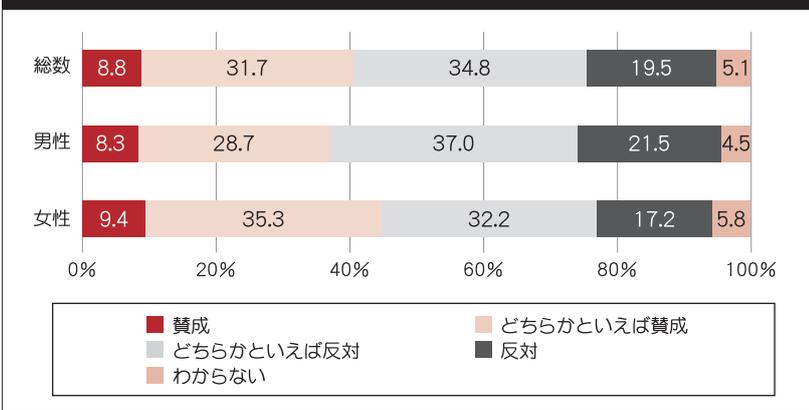
しかし、男性の現実には、仕事を優先にしている方が最も多く、理想は仕事と家庭を両立させたいと考えていても、仕事を優先せざるを得ない状況となっていることがわかります。

結婚・出産後も仕事を続けたいと思っている女性は多いです。しかし、実際には、それをきっかけに仕事を辞めざるを得ない女性も少なくありません。

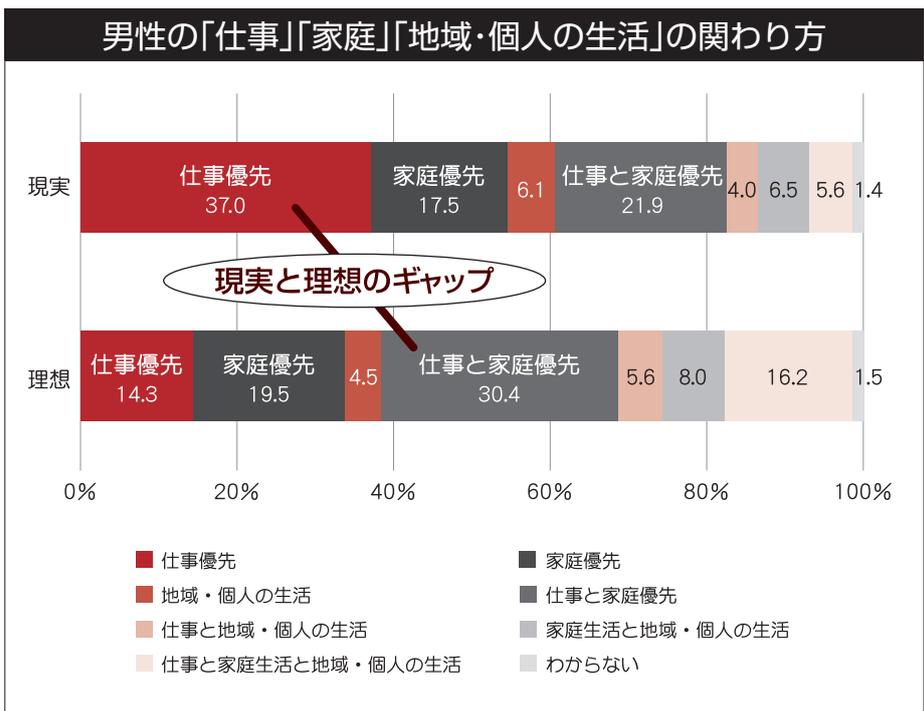
人生プランの中で「仕事か子育てか」の選択を迫られることなく、仕事も子育ても両立できる社会的条件を整えることが、子どもの出生率の回復に繋がります。

また、男性も仕事だけでなく、育児や介護など家庭のことにもっと関わりたいと考えている方が増えてきているのも事実です。男性も女性も、育児・介護休業制度などを活用しやすい職場環境に変えていくことが必要です。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する意識



資料：平成 28 年度男女共同参画社会に関する世論調査（内閣府）



資料：平成 28 年度男女共同参画社会に関する世論調査（内閣府）

「男は仕事、女は家庭」ではなく、これからは「男も女も仕事と家庭を両立」を考え、一人ひとりが当たり前だと思っていることを見つめなおすことが大切です。

人が活躍できる男女共同参画社会を実現するためには行政だけでなく、市民の皆さん一人ひとりの取組が必要です。この機会に私たちのまわりの男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

男女で協働するまちづくりを目指して

～ 蕪崎市男女共同参画推進委員会の取り組み～

平成 11 年 6 月に国が制定・施行した男女共同参画基本法から 18 年が経過しました。そこに示された「家庭や地域や職場の中で、男女が互いの人権を尊重しながら、共に新たな価値を創造し、あらゆる分野でそれぞれの能力を最大に発揮して、共に責任を負う社会の実現を目指す」理念のもと、蕪崎市は平成 14 年 3 月に 1 次計画、平成 25 年 3 月に第 2 次計画を策定し、その理念に基づいた男女共同参画社会の形成を目指してきました。しかしながら、「男女共同参画」という言葉自体と、その理念や目的に理解しにくい一面があり、推進委員の活動テーマもスローガンにとどまる状況もありました。

そこで東日本大震災直後の平成 24 年度に蕪崎市では、共同から協働への転換を図り、「男女が互いに認め合い、協働するまち・にらさき」を主テーマに取り組んでいます。具体的には、推進委員が私たちの足元にある様々な課題を捉え、先ずはそれらに関する地域社会や生活の中の実態を把握し、整理して、先進地事例なども参考に対策案を考察し、結果を市長に提言します。これまで「防災・減災」、「景観」をそれぞれ 2 カ年取り組み、平成 28 年度からは「環境」の中の「ゴミ減量」について活動しています。今年度はそのまとめの年になり、引き続き「燃えるゴミ対策」と「生ゴミ対策」に絞って検討を重ねていきます。

今後、私たち蕪崎市男女共同参画推進委員会は、多くの市民の皆さまと共に考え、行動することを目指します。



▲男女共同参画フォーラムでのゴミの分別についての寸劇の様子



▲エコパークたつおかを見学している様子

昨年度は「環境のまちづくり」をメインテーマとし男女が協働して取り組むまちづくりを考えてきました。また、私たちの活動の成果は 1 月に行った「男女共同参画フォーラム」で発表しました。多くの方にご参加いただき皆様とよりよ



委員長 功刀正広さん

蕪崎市男女共同参画推進委員会

いまちづくりについて、ともに考える有意義なフォーラムになったことを深く感謝いたします。本年度も毎年好評の寸劇を取り入れ楽しくわかり易いフォーラムを目指しておりますので、より多くの皆様のご参加をお願いいたします。少子高齢化が深刻な問題となってきた今、男女が互いに尊重し協力し合う事がよりよいまちづくりにつながるのではないかと考えています。私たち蕪崎市男女共同参画推進委員会では活動を通して地域活性化の一役を担えるよう頑張っておりますので、ご理解及びご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

平成28年度の具体的な取り組み内容（実績）

テーマ「環境のまちづくり」

- ①男女共同参画に関する基本的学習
- ②男女共同（協働）の視点で「エコパーク たつおか」見学
- ③男女共同参画の啓発を目的とした円野町「かかし祭り」への参加
- ④男女共同参画モデル家庭の認定
- ⑤男女共同参画フォーラムの開催

※特集記事の監修
市男女共同参画策定・推進アドバイザー
向山 建生氏

ごみの排出量を減らしましょう

ごみ減量アクションプラン

近年、環境保全を考えた地域づくりの推進や資源の再利用、環境に配慮した製品の生産など以前の大量生産、大量消費の時代から大きく変化してきました。それにともない、限りある資源を有効に利用するため、ごみ処理行政の在り方も変化しており、自然豊かな斐崎市を次世代に引き継ぐためにも一人ひとりがごみに対する意識の向上を図り、ライフスタイルを見直しましょう。

ごみ減量アクションプランの削減目標

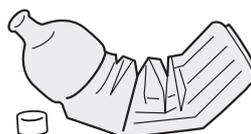
1人1日あたりのごみ排出量を平成26年度(548g)と比較して、平成30年度末までに**5%削減**(520g)を目標とします。5%削減することにより、ごみ処理経費が約1,200万円の削減につながります。

平成30年度末までに『**1人1日あたり5%削減**』
～1人1日あたり、28g削減しよう～



Q. 28gってどれくらい？

- A. 削減目標の28gは、
- ・ペットボトルの容器(500ml)1個分
 - ・180mlのスチール缶1個分
 - ・レジ袋5枚分



28gを削減するために、市民一人ひとりがごみの減量を意識して、資源物の分別をしっかりとしましょう。

食品ロスを減らしましょう

◎冷蔵庫クリーンデー

冷蔵庫の奥に賞味期限や消費期限が切れた食品が入っていた経験はありませんか？
各家庭で毎月、第2・第4土曜日は、なるべく冷蔵庫の中にあるものを使って食事を作るようにしましょう。

◎20・10(ニイマル・イチマル)運動

宴会や食事会など飲食店で食事するときは、温かいものを温かいうちに料理を楽しみましょう。

1. まず、『**食べきり宣言**』をしましょう。
2. 会の始まり、**20分**は自分の席で料理を楽しみましょう。
3. 会の終わり、**10分**は自分の席に戻って、料理を楽しみましょう。
4. 食べきれない分は、他の方に譲りましょう。

やまなし男(ひと)と女(ひと)とのフォーラム

「工夫しよう！山梨ならではの働き方～職場も家庭もハッピーに！～」を開催

- 日 時 6月18日(日) 13時30分～16時
- 会 場 山梨県立文学館(甲府市貢川1-5-35)
- 基調講演 安藤 哲也氏(NPO法人ファザーリング・ジャパン -founder / 代表理事)
- シンポジウム 安藤 哲也氏 ほか
- 申し込み・問い合わせ 山梨県県民生活・男女参画課 ☎055-223-1358